

平成 27 年版

厚生労働白書

(平成 26 年度厚生労働行政年次報告)

—人口減少社会を考える—

～希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して～

〔 概 要 〕

厚生労働省

平成27年版厚生労働白書の全体像

第1部（テーマ編） 人口減少社会を考える ～希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して～

第1部では、厚生労働行政分野について特定のテーマを設定し、現状の分析を行うとともに、関連する施策を紹介し、国民に理解を深めていただく。

今回は、我が国の人口減少・少子高齢化の問題に着目し、人口減少の克服に向けて、幅広い議論や取組みを一層推し進めていくことが重要であるとの認識のもと、「人口減少社会を考える ～希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して～」をテーマとした。

第2部（年次行政報告）「現下の政策課題への対応」

第2部では、年次行政報告として、厚生労働省が様々な政策課題にどのように対応しているのかを、わかりやすく国民に報告する。

第1章 子どもを産み育てやすい環境づくり

第2章 経済社会の活力向上と地域の活性化に向けた
雇用対策の推進

第3章 安心して働くことのできる環境整備

第4章 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

第5章 若者も高齢者も安心できる年金制度の確立

第6章 医療関連イノベーションの推進

第7章 国民が安心できる持続可能な医療・介護の
実現

第8章 健康で安全な生活の確保

第9章 障害者支援の総合的な推進

第10章 国際社会への貢献と外国人労働者問題など
への適切な対応

第11章 行政体制の整備・情報政策の推進

目次（第1部）

はじめに

序 章 人口減少の見通しとその影響

第1節 人口減少の見通し

第2節 人口減少がもたらす影響と長期ビジョンが目指す将来の方向

第1章 人口減少社会

第1節 我が国の人口の概況

第2節 我が国の人口に関わる施策の変遷

第3節 人口減少社会を取り巻く背景・現状と国民の意識

第4節 諸外国の動き

第5節 まとめ ～人口減少克服に向けた取組みのあり方～

第2章 人口減少克服に向けた取組み

序 節 国の動きの全体像

第1節 若い世代が新しい世代を希望どおり産み育てられるために

第2節 人口減少に応じて地域での生活を支えるために

第3節 まとめ

おわりに

序章 人口減少の見通しとその影響

第1節 人口減少の見通し

- これまで増加を続けてきた我が国の人口は、一転して減少していく見通し。
- 地域別にみると、人口減少はまずは地方で加速して進み、2020年から2025年にかけて全ての都道府県で人口減少に転じる。

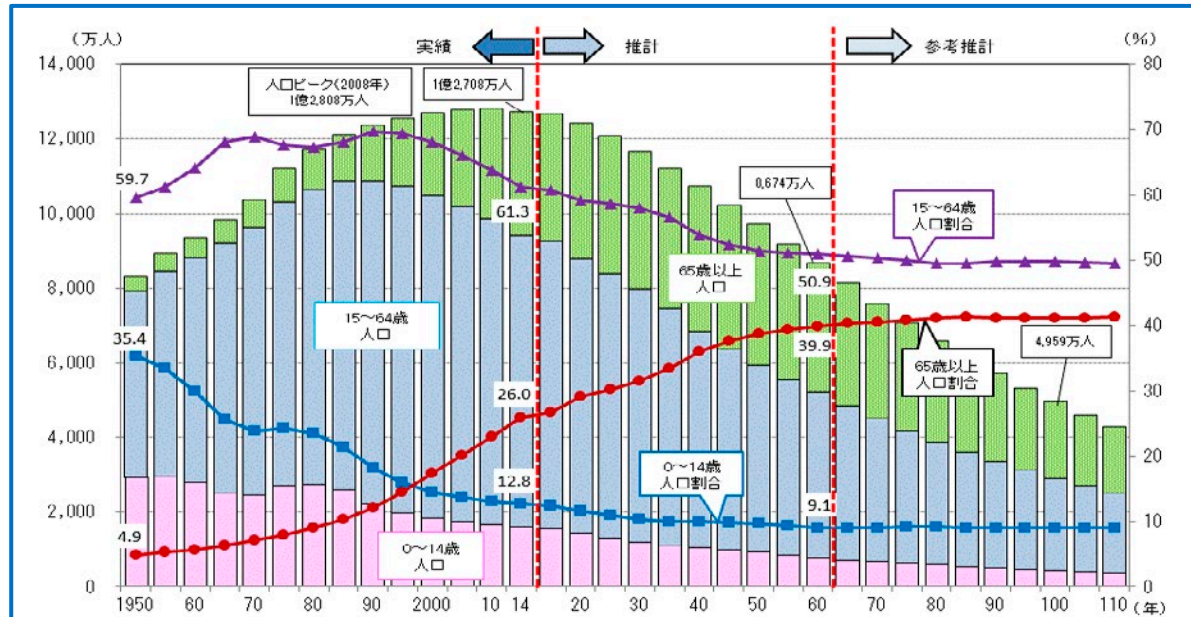
我が国の総人口の見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によれば、2060年には我が国の総人口は8,674万人に減少し、65歳以上人口割合は約40%になる見込み。

我が国の地域別の人口の見通し

- 地方においてより人口減少が加速。
- 人口規模が小さい自治体ほど人口減少率が高くなる。2050年には現在の居住地の2割が無居住化と推計。
- 地方で先行して更なる高齢化が進み、大都市圏では当面、高齢者人口数が大きく増加。
- 過疎地を中心に地方では既に、若年人口の減少に加え、高齢者人口の減少も始まっている。

我が国の人口推移



資料：2014年以前：総務省統計局「国勢調査」（年齢不詳の人口を按分して含めた）及び「人口推計」
 2015年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」[出生中位・死亡中位推計]
 （注）1970年までは沖縄県を含まない。

序章 第2節 人口減少がもたらす影響と長期ビジョンが目指す将来の方向

- 人口減少・少子高齢化は、①経済、②地域社会、③社会保障・財政に影響。
- 閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、人口減少克服の取組みにより、2060年に総人口1億人程度を確保し、2090年頃に9千万人程度で定常状態を見込む方向性。
- 出生率回復から人口減少が止まるまでに数十年を要するため、人口減少は、待ったなしの課題。
- なお、出生率が、現在の国民の希望が実現した場合の水準(1.8程度)から、さらに人口置換水準である2.07まで回復するには、国民の希望が、更に高まっていくことが重要。

人口減少がもたらす影響

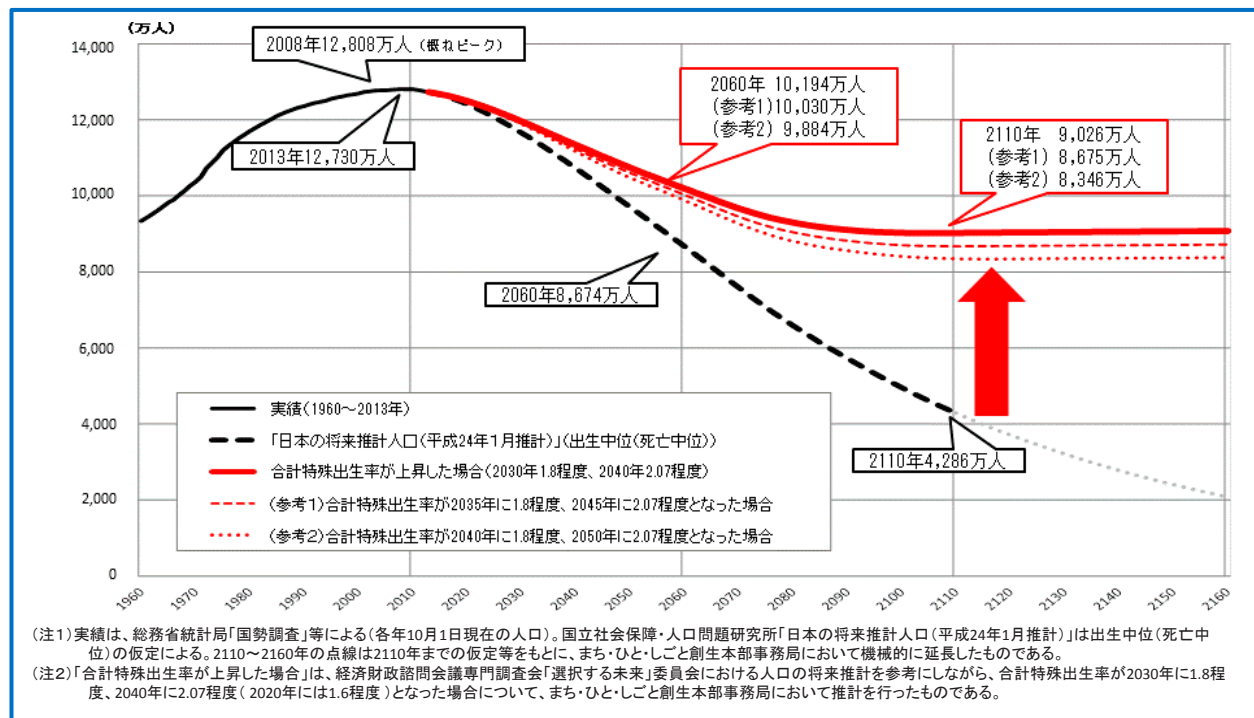
- ①経済への影響：就業者数の減少による労働投入の減少、消費の減少
- ②地域社会への影響：地方の地域経済社会の急速な縮小、都市機能の低下
- ③社会保障・財政への影響：社会保障の担い手が減少し、社会保障の維持や財政健全化に対して影響

「長期ビジョン」の方向性

今後目指す方向として「人口減少に歯止めをかける」ことを提示。その上で、出生率の向上が実現した場合の見通しを提示。

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上。
- さらに、2030～2040年頃に出生率が人口置換水準（2.07）まで回復すれば、2060年に総人口1億人程度を確保。
- 人口安定化とともに生産性向上が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度を維持。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示された人口の見通し



第1章 人口減少社会

第1節 我が国の人口の概況

- 我が国の出生数は、戦後直後の1940年代後半に急増（第1次ベビーブーム）したが、1950年代に出生率は急減し、その後、ひのえうま（1966年）を除き、2前後の水準で安定的に推移。第2次ベビーブーム以降、出生率は、1974年に人口置換水準を下回り、その後低下傾向を辿る。
- 平均寿命の急速な延伸もあり少子高齢化が急速に進展。人口は2008年をピークに減少。

出生・死亡の動向

- 1974年から、出生率が人口置換水準を下回る。
- 1980年代以降、世界トップクラスの長寿国を維持。
- 21世紀初頭より死亡数が出生数を上回り自然減少へ。

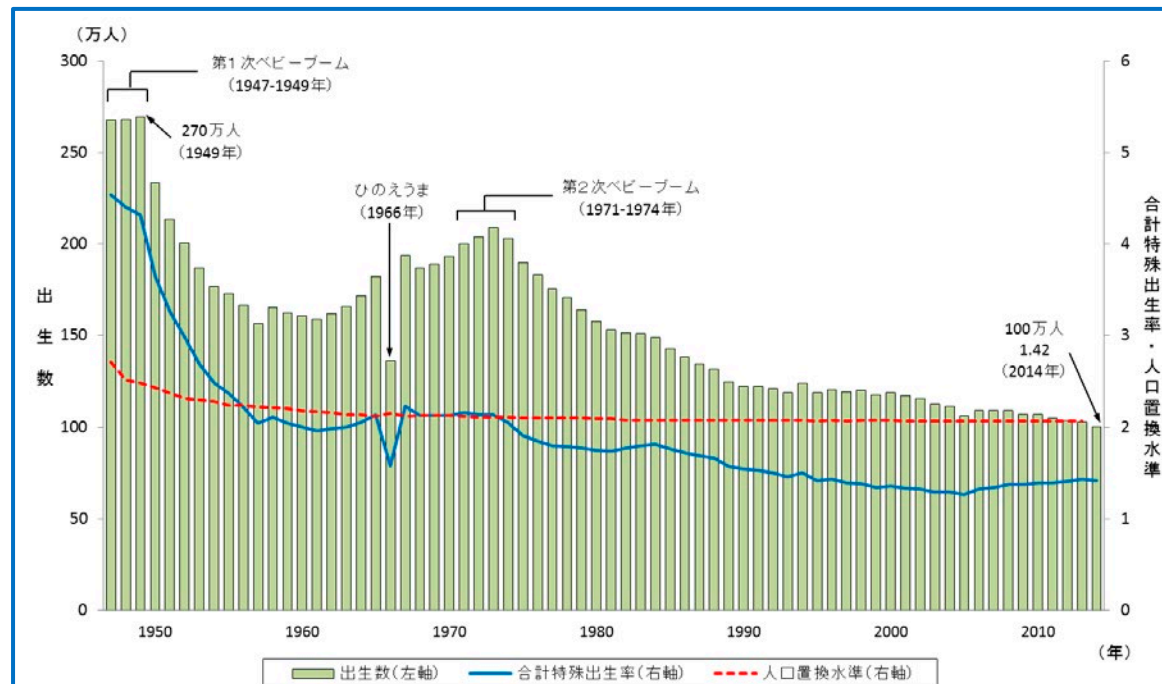
人口の移動

- 高度経済成長期に大都市への大幅な人口移動。
- 1980年代以降も、若者を中心に東京圏への一極集中が続いている。

出生動向の変動とその要因

- 1950年代～1970年代半ば
1950年代に出生率急減、その後安定的に推移
← 1夫婦あたり出生数の減少。子ども2人の夫婦が大勢に。
- 1970年代半ば～2000年代半ば
← 1980年代半ばまでは、主として晩婚化により出生率減少。加えて、親となる年齢層の減少もあり、出生数減少。
← 1980年代半ば以降は、晩婚化に加え、未婚化や一夫婦あたりの出生数減により、さらに出生率は減少。
- 2000年代半ば以降
出生率は穏やかに上昇
← 特に30代以降の層の出生率が上昇。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(注) 1947～1972年は沖縄県を含まない。2013年までは確定数、2014年は概数である。

- 1974年以降、出生率は人口置換水準を下回る状態に。人口問題の焦点は、人口増加抑制から高齢化対策に。
- 1990年の「1.57ショック」を契機に、少子化について社会的に問題認識が高まる。
- その後、様々な少子化対策が講じられ、個々の取組みは着実に前進。
- 出生率は、2005年に過去最低の1.26を記録した後、直近では1.42（2014年）。

戦後～第1次ベビーブームの収斂（1945～1970年）

- 終戦直後から人口の急激な増加（第1次ベビーブーム）を経験し、人口増加の抑制が課題に。
- 1949年をピークに出生数の増加は止まり、急激に低下。
- 高度経済成長に伴う農村地域から大都市地域への人口移動。

《当時の認識》

- 1949年 衆議院本会議「人口問題に関する決議」を採択
⇒ 当時の人口が著しく過剰であるという認識を示し、人口増加の抑制のため、家族計画（受胎調整思想）の普及、将来の移民の研究・準備を行うこと等を決議

第2次ベビーブーム～昭和末期（1971～1989年）

- 第2次ベビーブーム直後の1974年から、出生率が人口置換水準を下回る。
- 人口に関する問題意識は、徐々に、人口の増加抑制から高齢化対策へ。高齢者福祉の進展。
- 出生の動向は注視されつつも、長期に継続する少子化の流れは想定されていない。

《当時の認識》

- 1974年 人口白書（人口問題審議会）
⇒ 「世界人口の動向と各種の課題にかえりみて出生抑制にいつそうの努力を注ぐべき」
- 1984年 人口問題審議会報告
⇒ 出生率の下げ止まりを想定しながらも、人口高齢化が進む中での高齢者の多様な社会参加の促進の重要性などに言及

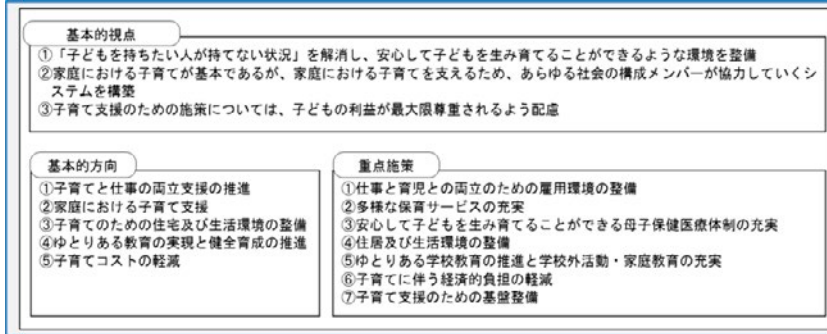
《当時の人口の将来推計》

- 1976年中位推計：
人口増加が続き、2010年頃から頭打ち
- 1981年・1986年中位推計：
2010年頃にピーク、その後、徐々に減少を推計するも、出生率の長期仮定値は2.00（1986年中位推計）
- ← 当時はまだ、少子化の進行は顕在化していなかった

1.57ショック～少子化社会対策大綱（1990～2004年）

- ・ 1990年の「1.57ショック」により、出生率の低下について社会的に問題認識が高まる。
- ・ エンゼルプラン（1994年）をはじめ各種の少子化対策を政府全体で実施。

「エンゼルプラン」(平成6年12月16日策定) 概要



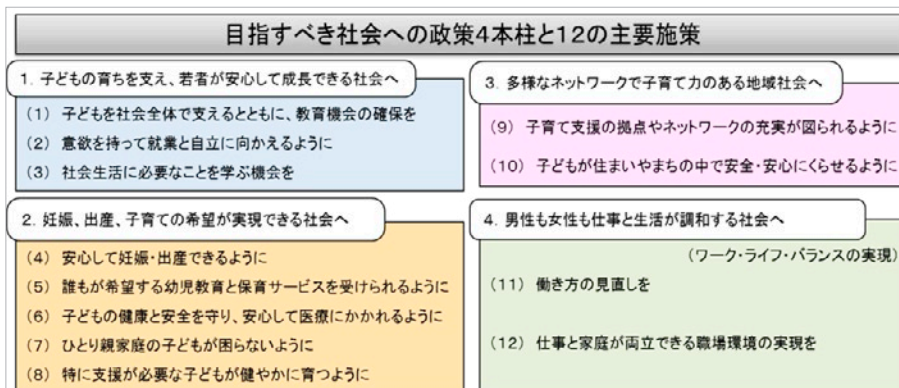
《この時期の主な具体的施策》

- ・ 1992年 育児休業法施行
- ・ 1994年 「エンゼルプラン」の策定
- ・ 1995年 育児休業給付の創設
- ・ 1999年 「新エンゼルプラン」の策定
- ・ 2003年 少子化社会対策基本法の施行
次世代育成支援対策推進法の施行
- ・ 2004年 「少子化社会対策大綱」の閣議決定
「子ども・子育て応援プラン」の策定

2005年以降

- ・ 出生率は、2005年に過去最低の1.26を記録。その後はやや回復しているが人口置換水準を下回る状況が続く。（2014年：1.42）
- ・ 1.57ショック以降、個々の取組みは着実に前進。政府をあげた取組みが続く。

「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) 概要



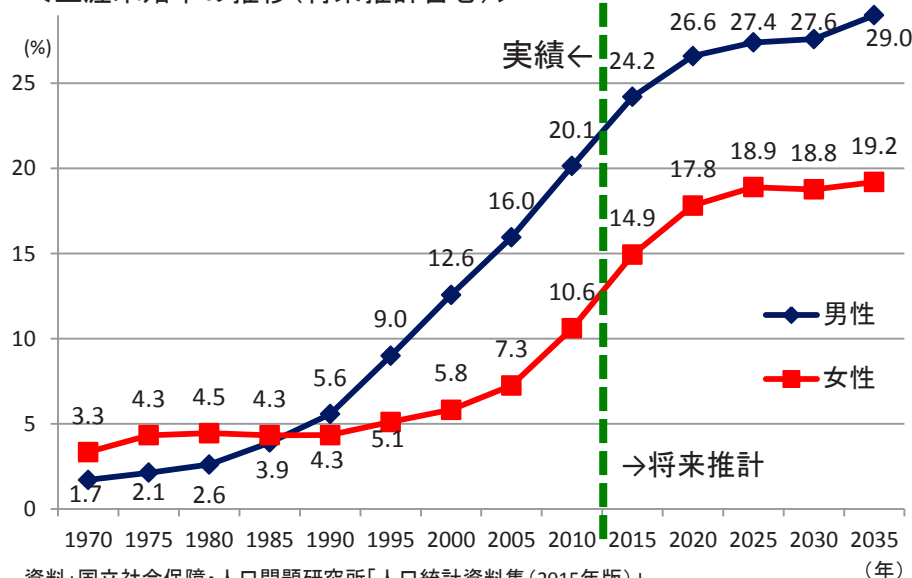
《この時期の主な具体的施策》

- ・ 2008年 「新待機児童ゼロ作戦」の決定
- ・ 2010年 「子ども・子育てビジョン」の閣議決定
- ・ 2012年 子ども・子育て関連3法成立
- ・ 2013年 「少子化危機突破のための緊急対策」の決定
- ・ 2015年 「少子化社会対策大綱」の閣議決定
子ども・子育て支援新制度の本格施行

結婚をめぐる状況と意識

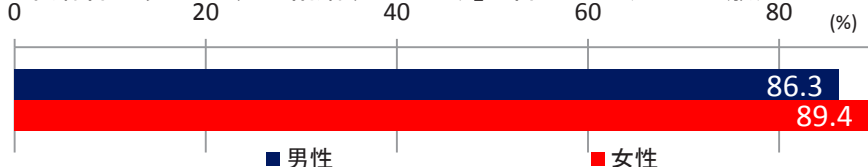
- 我が国の未婚率は年々上昇しているが、その一方で独身者のほとんどは結婚を望んでいる現状。
- 独身の若者が結婚していない理由は、適当な相手とめぐり合わないことと、結婚後の生活資金が足りないなどの経済的な懸念のほか、自由や気楽さを失いたくないことや仕事（学業）にうちこみたいことなど。
- 特に、非正規雇用労働者では、経済的理由から結婚していない人が多く、男性では正規雇用労働者と非正規雇用労働者で配偶者がいる割合にも差。

<生涯未婚率の推移(将来推計含む)>



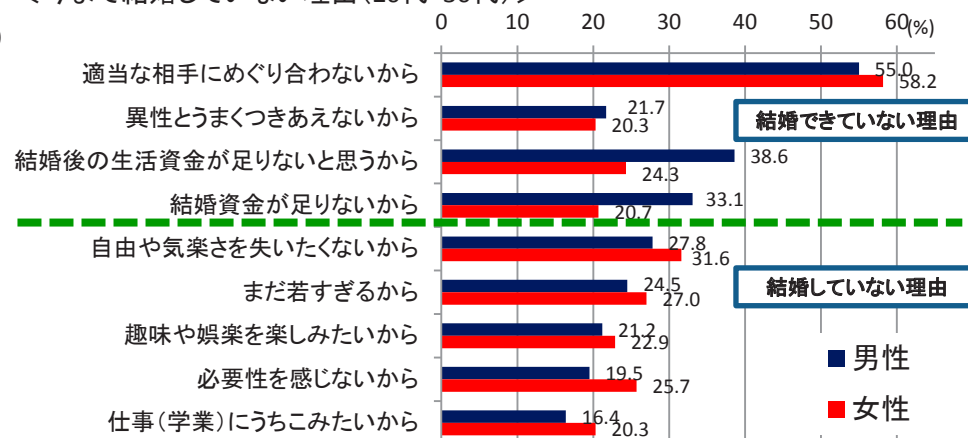
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2015年版)」、
「日本の世帯数の将来推計(全国推計2013年1月推計)」
(注)生涯未婚率とは、50歳時点で1度も結婚をしたことのない人の割合。2010年までは「人口統計資料集(2015年版)」、2015年以降は「日本の世帯数の将来推計」より、45~49歳の未婚率と50~54歳の未婚率の平均である。

<未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた人(18~34歳)>



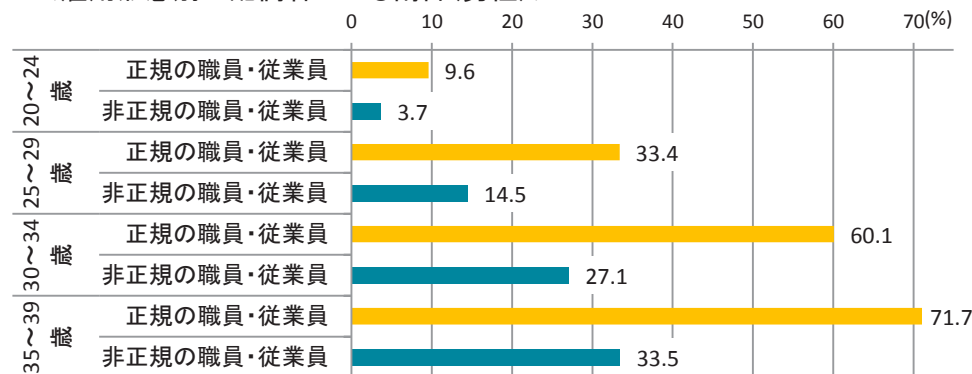
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(独身者調査)」(2010年)
(注)18~34歳の未婚男女を対象

<今まで結婚していない理由(20代・30代)>



資料: 内閣府「結婚・家族形成に関する意識調査」(2010年)

<雇用形態別の配偶者がいる割合(男性)>

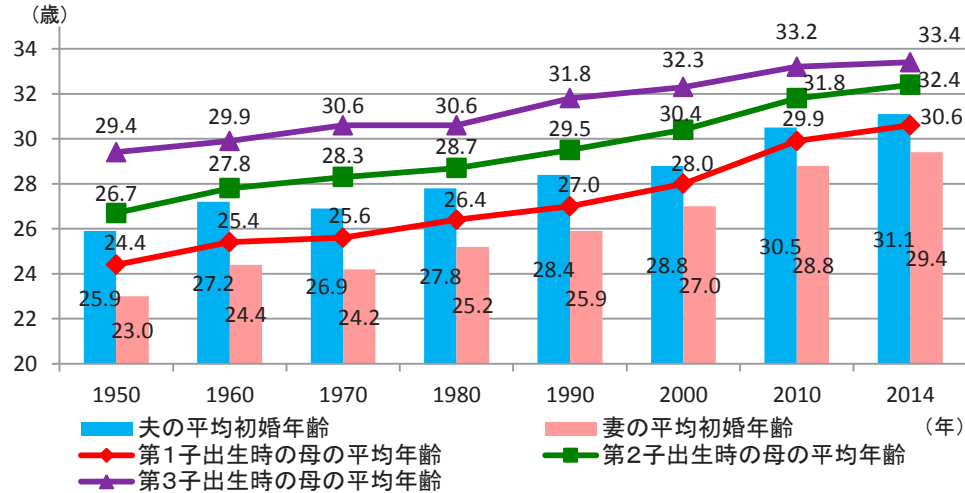


資料: 総務省「平成24年就業構造基本調査」(2012年)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
(注)「死別・離別」「不詳」を含む。

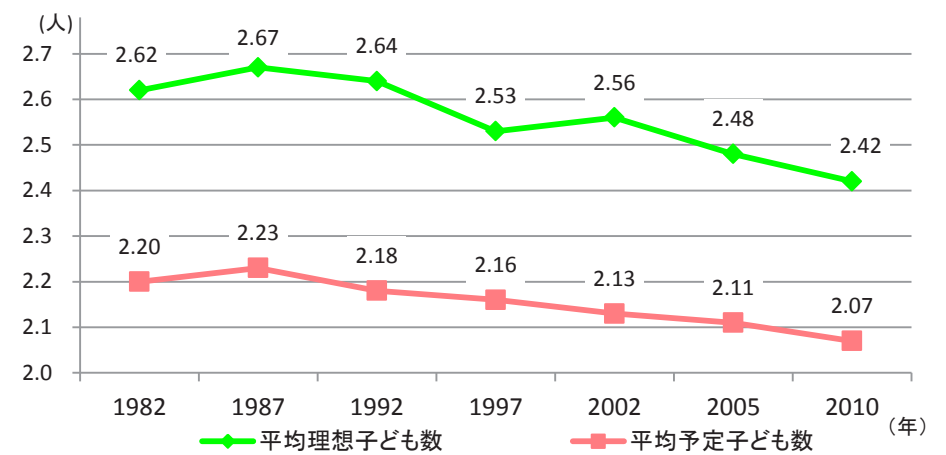
出産をめぐる状況と意識

- 我が国で、出生数は減少傾向にあるが、その要因としては、親世代の人口規模の減少、未婚率の上昇や晩婚化に伴う「晩産化」が挙げられる。
- 結婚したときの妻の年齢が高くなると、夫婦の持つ子ども数も減少。
- 結婚している夫婦の理想子ども数は2.42人であるのに対し、予定子ども数は2.07人とこれを下回っている。
- 合計特殊出生率は、東京などの都市部において低く、地方において高い傾向にある。

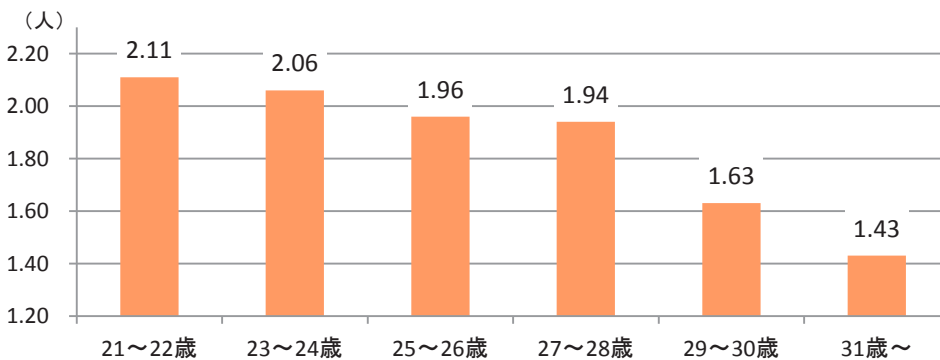
＜初婚年齢と出生時の母の平均年齢の推移＞



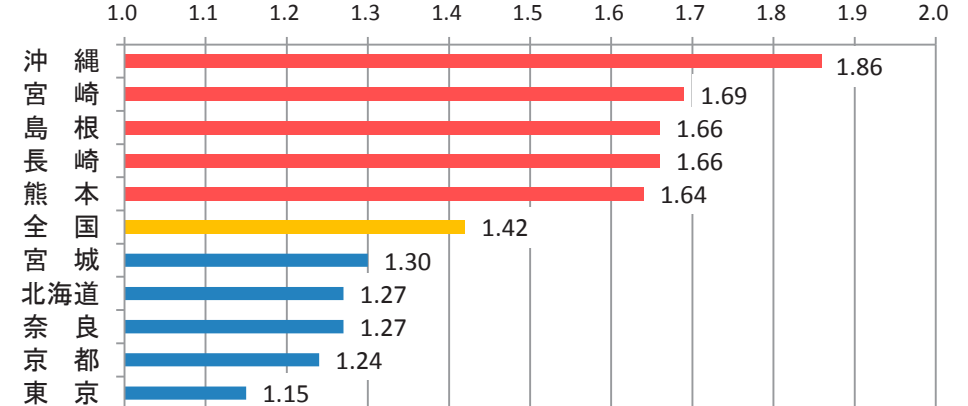
＜理想子ども数と予定子ども数＞



＜結婚時の妻の年齢別の完結出生児数＞



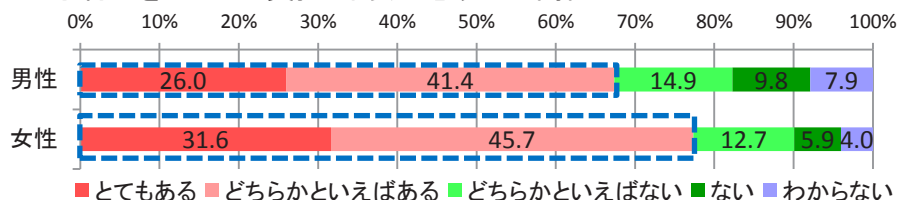
＜都道府県別の合計特殊出生率(上位・下位5都道府県)＞



子育て・家族をめぐる状況と意識

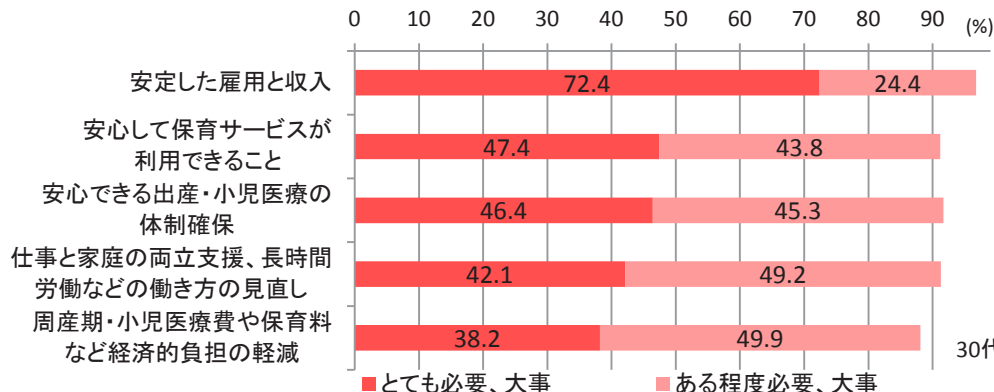
- 子育てをしていて負担・不安に思うことや悩みがある人は、男性の7割弱、女性の8割弱に上る。
- 若者世代が出産・子育てにより前向きになれるために必要・大事なこととして、安定した雇用・収入の確保、安心して保育サービスが利用できること、仕事と家庭の両立環境の整備や働き方の見直し等が上位。
- 出産前に有職であった女性が出産後も就業を継続できている割合は、4割弱。
- 6歳未満の子どもがいる家庭の家事や育児のほとんどは妻が担っている現状にある。
- 三世同居は減少する一方で、理想の家族の住まい方として、親世代との同居や近居を理想とする人が過半数。30代の子育て世代は近居を志向する傾向。

＜子育てをしていて負担・不安に思う人の割合＞



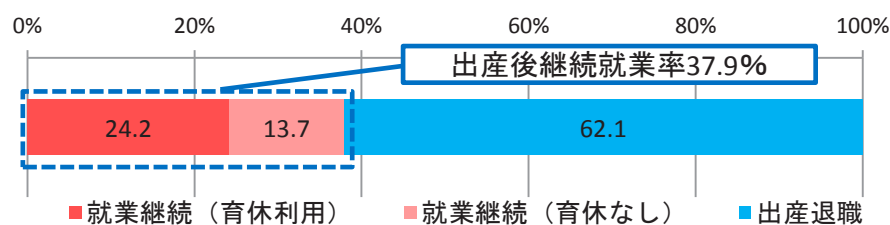
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「人口減少社会に関する意識調査」(2015年)
 (注) 0歳～15歳の子どもがいる人を対象に質問

＜出産・子育てにより前向きになれるために必要なこと(上位5項目)＞



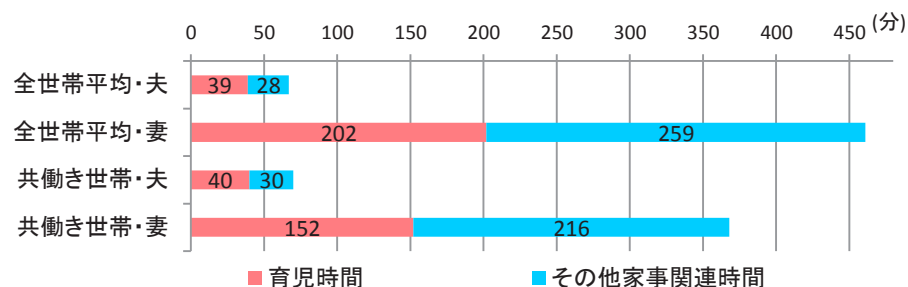
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「人口減少社会に関する意識調査」(2015年)

＜第1子出産前後の妻の就業変化＞



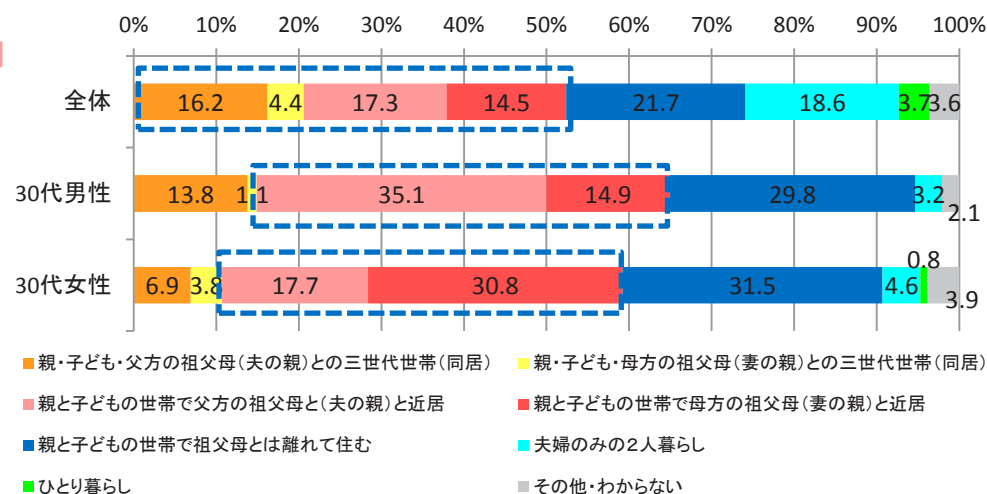
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」

＜6歳未満の子どもがいる夫婦の1日の家事・育児時間＞



資料：総務省「社会生活基本調査」(2011年)
 (注) 「その他家事関連時間」は、「家事」「介護・看護」「買い物」時間の合計

＜理想の家族の住まい方＞

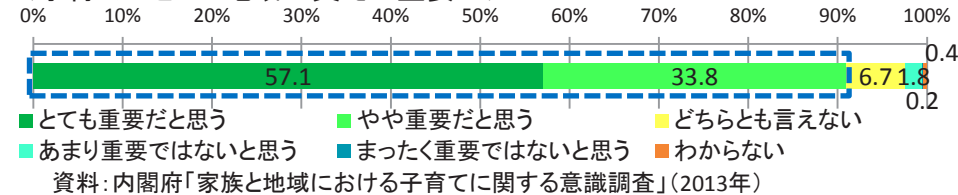


資料：内閣府「家族と地域における子育てに関する意識調査」(2013年)

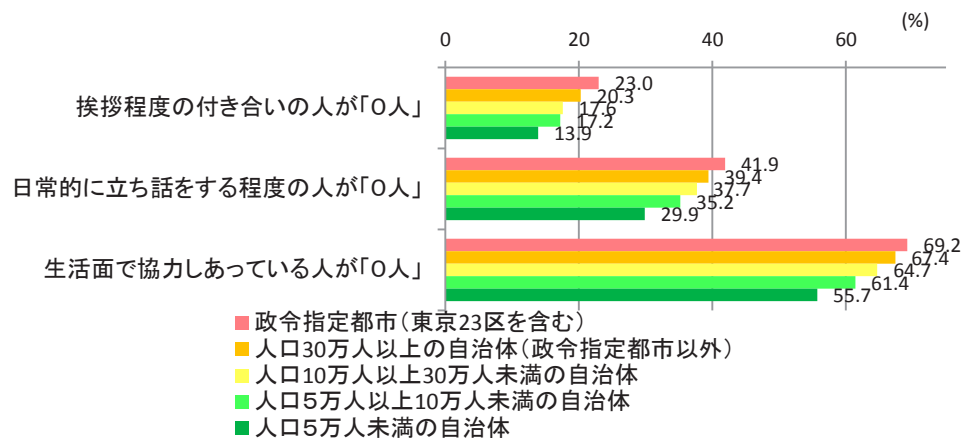
地域の中での子育てと地域のつながりの変化、人口減少の中で地域のつながりを維持するために

- 9割を超える人が、地域の支えは子育てにとって重要だと考えているが、その一方で、地域の人と付き合いがない人も多い（特に都市部では、付き合いが少ない傾向）。
- 地域のつながりが薄まりつつある中でも、人々の地域への思いは依然として強く、農山漁村住民では都市へ移住したくない人が8割近い。一方で、都市住民の4割が地方への移住意向を持っている。
- 地方へ移住してもよいと思う条件としては、買い物・医療などの日常生活の基盤が確保されていることや希望する仕事を確保できることを挙げる人が多い。

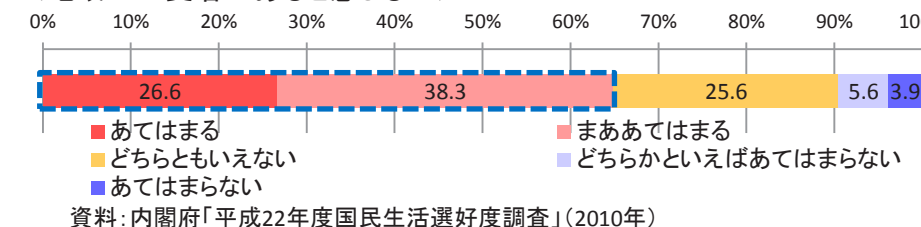
<子育てにとって地域の支えが重要か>



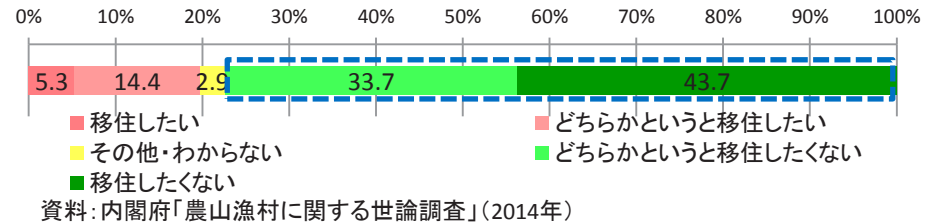
<居住自治体規模別の近所との交際人数が「0人」と答えた人の割合>



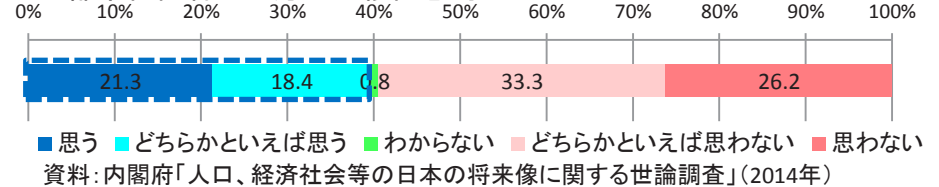
<地域への愛着があると感じるか>



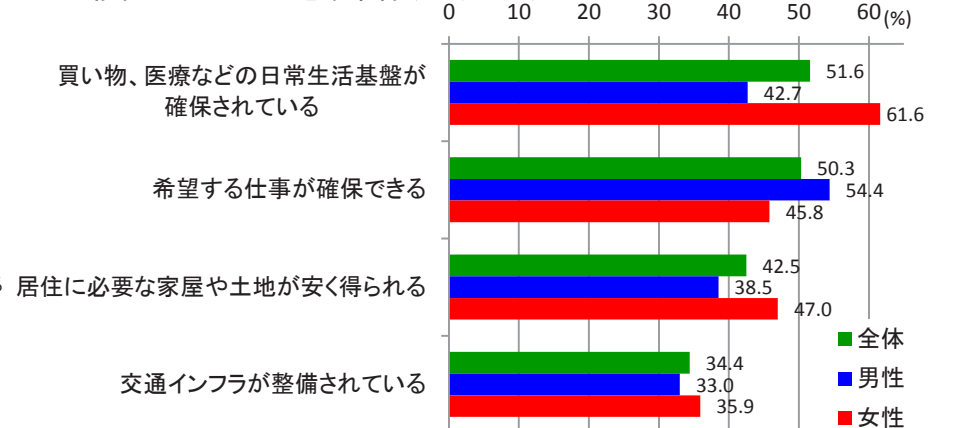
<農山漁村住民の都市への移住意向>



<都市在住者の地方への移住意向>



<移住してもよいと思う条件(主なもの)>



第1章 第4節 諸外国の動き

- ・ 諸外国の出生率の動きをみると、日本やドイツの出生率は1.4前後で推移する一方、フランスやスウェーデンでは2前後まで回復。
- ・ 政府の家族関係支出の対GDP比は、日本は諸外国に比べて低い水準。

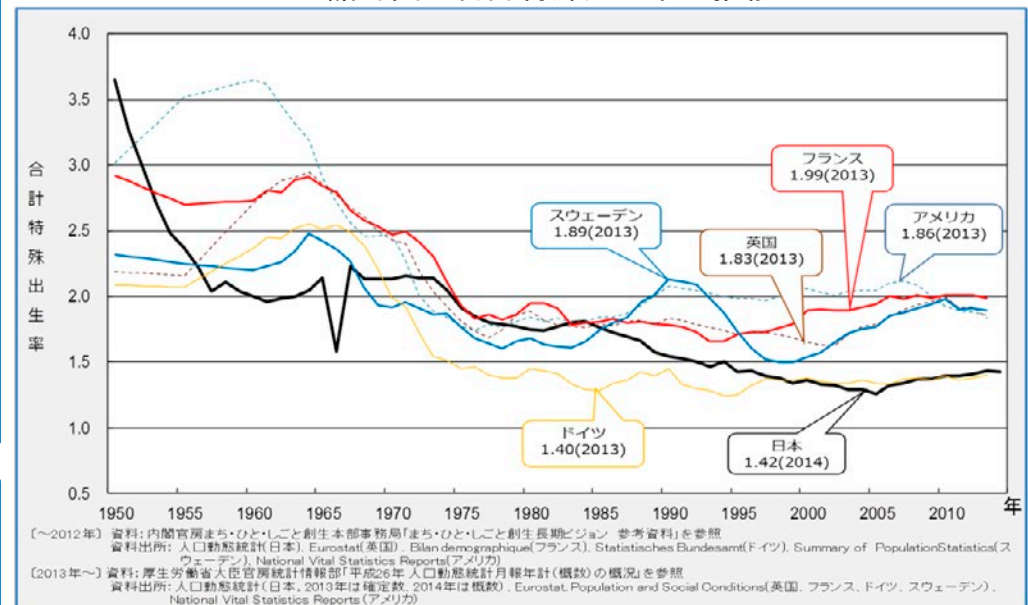
関連する各種指標

- ・ 女性の年齢別就業率をみると、諸外国と異なり、30代～40代前半において低下。
⇒「M字カーブ」
- ・ 夫の家事・育児時間は諸外国に比べて少ない。
(参考) 夫の一日の家事・育児時間
日本：67分 フランス：150分 スウェーデン：201分
- ・ 長時間労働者の割合が諸外国に比べ高い。
(参考) 長時間労働者（週49時間以上）の割合
日本：22.7% フランス：11.6% スウェーデン：7.6%

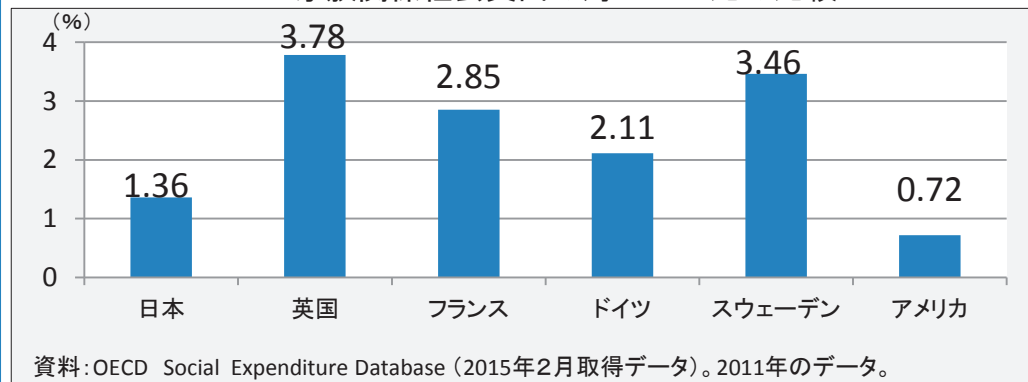
諸外国の施策

- ・ 出生率が回復した国の施策の特徴は、保育サービスや育児休業制度の充実、労働時間など仕事と家庭の両立支援の推進。
(参考) 育児休業制度
フランス：子どもが3歳になるまで、3人以上の子を持つ親は子が6歳になるまで休職又は労働時間の短縮
スウェーデン：子どもが1歳6か月になるまで全日休暇、8歳になるまで部分休暇
(参考) 労働時間制度
フランス・スウェーデンともに、時間外労働の制限などの長時間労働抑制の措置。
- ・ 日本の政府の社会支出は、諸外国に比べ、家族関係支出の割合が低く高齢支出の割合が高い。

諸外国の合計特殊出生率の推移



家族関係社会支出の対GDP比の比較



第1章 第5節 まとめ ～人口減少克服に向けた取組みのあり方～

人口減少の克服に向けて必要な基本的姿勢

- 人口減少に対する危機認識の共有が重要。
- 人々の意識や地域の実情を切実に受け止め、人口減少の背景の的確な把握・分析等をもとに、有効な対応策を見出していくことが重要。
- 若者の結婚、出産、子育ての希望の実現に総力をあげて取り組む。取組みの着実な継続・強化と、希望がかなう実感の積み重ねにより、希望・理想の更なる高まりにつながっていくことが重要。
- 非婚化・晩婚化への一層のアプローチが重要。
- 地方創生の取組みをはじめ様々な施策が少子化対策と連動し、人口減少の流れを変えていくことが重要。
- 一定程度の人口減少やそれに伴う高齢化の中でも安心して生活できる基盤を維持する観点での施策の推進が必要。

人口減少克服のために必要な具体的施策の方向性

〔人口減少に歯止めをかける観点〕

- 若者の雇用の安定を確保すること。また、地方で雇用を拡大し、地方の人材の流出を食い止め東京一極集中に歯止めをかけること。
- 待機児童の解消に取り組む、また地域で身近に利用できる妊娠・出産・子育て期にわたる相談体制や支援を充実させること。
- 長時間労働の是正をはじめとした働き方の見直しを進め、また両立支援に関わる企業等の取組みを促進すること。

〔人口減少やそれに伴う高齢化が進む中でも必要な生活基盤を維持する観点〕

- 住み慣れた地域や自宅で生活を続けることができるよう、日常生活を支えるサービス基盤を確保するとともに、多様な主体による地域の支えあいの取組みを促進すること。
- 人材確保やサービス提供が困難な地域の増加を想定し、様々な福祉サービスの一体的な提供を可能とすること。
- 福祉ニーズの変動等に即応できる福祉サービスの提供の仕組みや総合的な福祉人材の育成等についても検討すること。

第2章 人口減少克服に向けた取組み

序節 国の動きの全体像

- 政府は、人口減少克服と地方創生の実現に向けて「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「長期ビジョン」「総合戦略」を策定。
- 厚生労働省も、検討推進本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生サポートプラン」を策定するとともに、各種施策を推進。

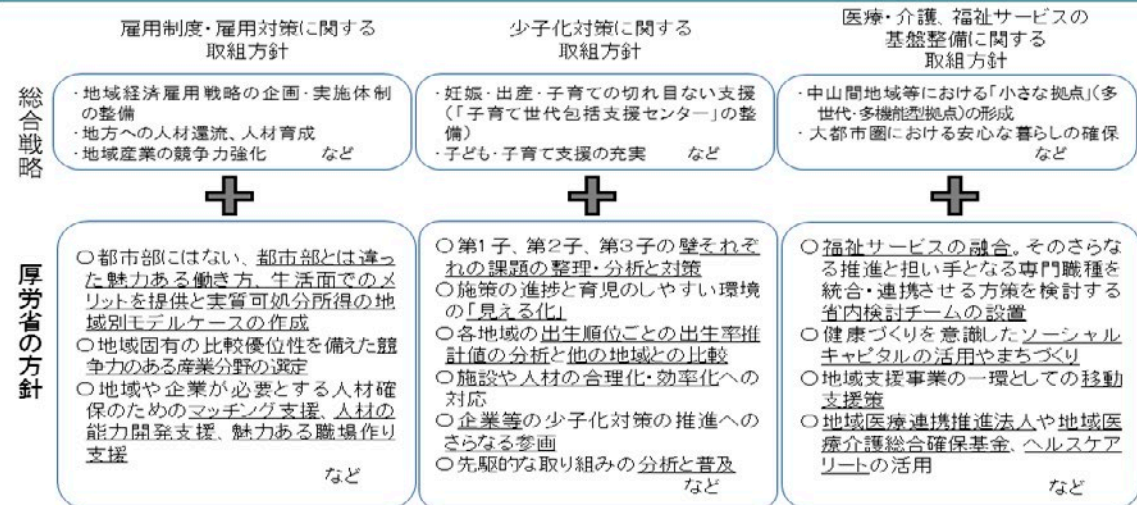
政府全体の動き

平成26年9月～ 政府「まち・ひと・しごと創生本部」⇒「長期ビジョン」・「総合戦略」を閣議決定
 平成27年3月 新たな「少子化社会対策大綱」を閣議決定
 平成27年4月 「子ども・子育て支援新制度」本格施行

厚生労働省の動き

平成26年10月～
 「まち・ひと・しごと創生政策検討推進本部」
 ⇒「まち・ひと・しごと創生サポートプラン」を策定
 ①雇用制度・雇用対策
 ②少子化対策
 ③医療・介護、福祉サービスの基盤整備
 についての取組方針を示す。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対するサポートプランの位置づけ



地方自治体が「地方版総合戦略」を作成する際のコンサルテーションを実施

- 地方創生コンシェルジュの任命、活用
- 省内に検討チームを創設。引き続き、福祉サービスの融合等について議論

第2章 第1節 若い世代が新しい世代を希望どおり産み育てられるために

- 子育て世代と女性・若者の支援のため、厚生労働省は、①雇用の確保、②妊娠・出産支援、③子育て支援の充実、④働き方の見直し、に取り組んでいる。

① 雇用の確保

- 総合的・体系的に若年雇用対策を展開。
- 非正規雇用労働者の正社員化。
- 人口減少に伴う地方の新たな雇用課題に総合的に対応。
⇒「地域しごと創生プラン」の推進

② 妊娠・出産支援

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援。
(子育て世代包括支援センターの整備)
- 不妊に悩む夫婦への支援。
- 妊婦に対する健康診査。

③ 子育て支援の充実

- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付と地域型保育給付の創設。
- 待機児童解消加速化プランと保育士確保プランの推進。
- 地域子ども・子育て支援事業の展開。

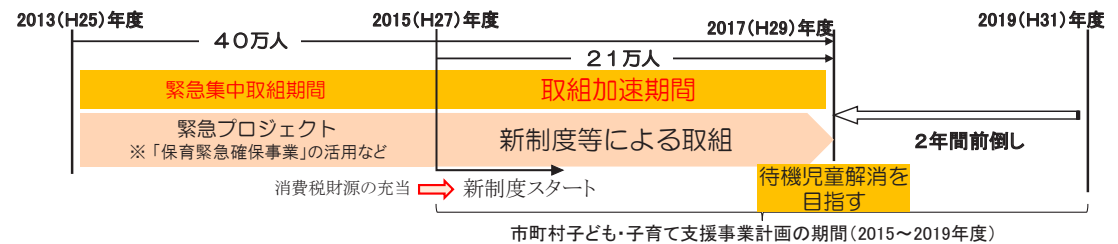
④ 働き方の見直し

- 次世代法に基づく事業主の取組推進。
- 両立支援等助成金による企業の取組みの促進。
- 表彰等により事業主の意識を醸成。



待機児童解消加速化プラン

- ◇ 平成25・26年度の2か年の保育拡大量は約19.1万人となり、緊急集中取組期間の整備目標(約20万人)はほぼ達成する見込み。 ※保育の受け皿の増加分のみを積み上げた場合の保育拡大量は約20.1万人
- ◇ 平成27年度からの3か年(取組加速期間)で、約21万人分の保育の受け皿を確保することで、潜在的な保育ニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を新たに確保し、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。 ※引き続き、各自治体における待機児童対策の進展等に応じてフォローアップを継続していく。



支援パッケージ ～5本の柱～

取組自治体

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備(「ハコ」)
- ② 保育を支える保育士の確保(「ヒト」)
- ③ 小規模保育事業などの運営費支援等
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

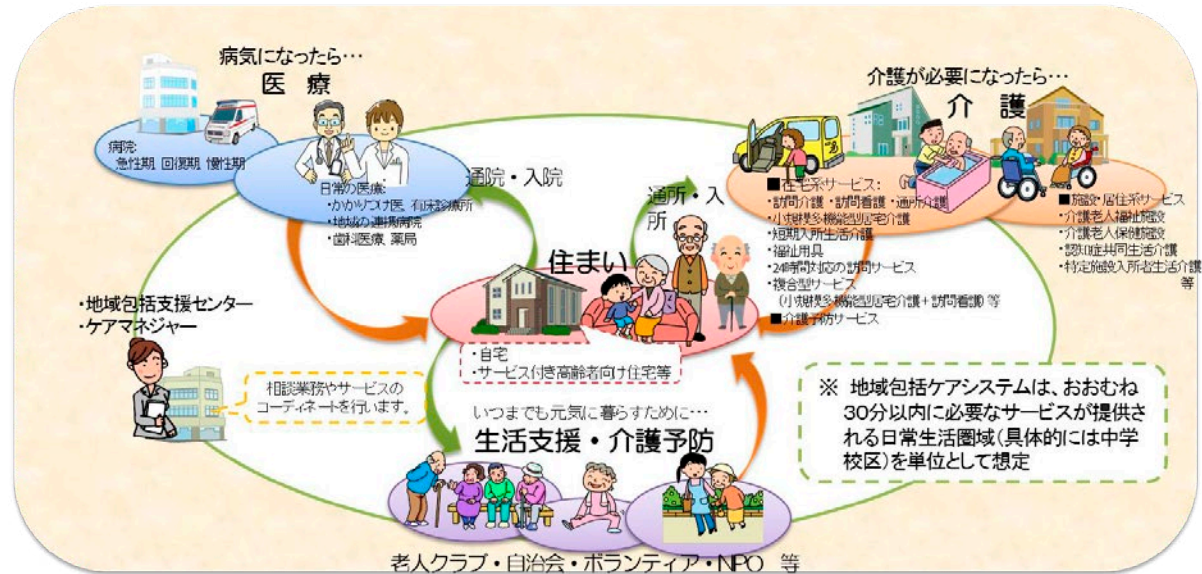
第2章 第2節 人口減少に応じて地域での生活を支えるために

- 人口減少に応じた施策として、①地域包括ケアシステムの推進、②小さな拠点の整備、③福祉サービスや人材に関する連携等の検討、を進めている。

① 地域包括ケアシステムの推進

- 高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進。
- 地域の実情に応じ、在宅医療・介護連携の推進や生活支援・介護予防サービスの充実、高齢者の社会参加の推進等に取り組む。

地域包括ケアシステムの姿



② 小さな拠点の整備

- 地域の福祉ニーズに対応した多世代交流・多機能型福祉の拠点作りの推進。
- ⇒①居場所機能 (主に自立度が高い人が利用)
- ②共生サービス機能 (主に支援が必要な人が利用) を提供

③福祉サービスや人材に関する連携等の検討

- 高齢者・障害者・子ども等、対象者に関わらず相談支援等を包括的に行う仕組みや、これらに必要な福祉人材の育成などについて検討。
- 世代や抱える課題を問わず、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域作りを目指す。

■第1部「人口減少社会を考える ～希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して～」

・序章 人口減少の見通しとその影響

国立社会保障・人口問題研究所(将来推計人口等の取組み)

・第1章 人口減少社会

明治大学(大学における「婚育」講義)、兵庫県・茨城県(自治体による婚活支援)、
世田谷区太子堂なごみ保育園(地域とのつながりの中で子どもを育む)、福井大学(高い地元就職率を誇る大学の取組み)、
北海道伊達市(移住者誘致の取組み)、富山県富山市(コンパクトシティ化の推進の取組み)、
長野県飯田市・下條村(定住自立圏形成の取組み、地方での出生率向上・人口維持の取組み)

・第2章 人口減少克服に向けた取組み

三重県名張市(妊娠・出産包括支援「名張版ネウボラ」の取組み)、
京都府京都市(特色ある取組みによる待機児童ゼロの達成)、
福岡市保育士・保育所支援センター(保育士就労支援の取組み)、
有限会社COCO-LO(均等・両立推進企業表彰受賞／従業員の両立支援の取組み)、
アースクリエイティブ株式会社(イクメン企業アワード2014受賞／男性従業員の育児と仕事の両立支援の取組み)、
福井県(高い出生率と県独自の少子化対策)、
明治安田生命保険相互会社(地域を見守る社会貢献活動)、
高知県あったかふれあいセンター(地域福祉の拠点整備の取組み)

■第2部 現下の政策課題への対応（年次行政報告）

兵庫県明石市(独自の子ども養育支援の独自の取組み)、
地域若者サポートステーション佐賀(若者の職業的自立を支援)、
昭和館・しょうけい館(戦中・戦後の労苦を次世代に伝える施設)